

2025年（令和7年） 実は春に多い火災！火の取り扱いに注意しましょう！

壬生川地区人口 1 月末現在

壬生川公民館だより 3月

(先月比)
男 性 2,210 人 (－ 6)
女 性 2,363 人 (－ 6)
(合計) 4,573 人 (－12)
世帯数 2,238 戸 (－ 5)

〒799-1341 西条市壬生川 200 番地
TEL・FAX 0898-64-2202
E-mail nyugawa-k@saijo-city.jp

カラー版は市のホームページ
に掲載しています。こちらから →



1月18日(土)の壬生川放課後子ども教室は、子どもたちが心待ちにしていた「茶道教室」を開催。
厳かな雰囲気の中、少し緊張気味の子どもたちでしたが、日本の伝統文化を学ぶ貴重な時間となりました。



「の」の字を書くように混ぜます。



「あんこは苦手だけど、食べられたよ！
おいしかった！」そっと教えてくれました。



足がしびれちゃったね！立つのに一苦労・・・



お茶やお菓子のいただき方だけでなく、座り方や、立ち方、お辞儀の仕方まで、山根典子先生に優しく手ほどきいただきました。

いつもは、元気いっぱいの子どもたちも、この日ばかりは、神妙な面持ちで、先生のお話をしっかり聞きながら、一つ一つの所作を、まねていました。

【3月のごみ収集日】 きちんと分別し、当日の 朝8時まで 決められた場所へお出しください。

- ◆古 紙（新聞紙・ダンボール・雑誌・雑がみ）・・・5日（第1水曜日）
- ◆ガラスびん・ペットボトル・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・・・12日（第2水曜日）

3月の主な行事予定

日	曜	行 事
1	土	休館日
2	日	休館日 親子クッキング教室 9:30～
8	土	休館日
9	日	休館日
11	火	人権相談 13:00～17:00
15	土	休館日
16	日	休館日
19	水	壬生川カフェ 10:30～
20	木	休館日・春分の日
22	土	休館日
23	日	休館日
29	土	休館日
30	日	休館日

令和7年度 創立150周年記念 壬生川小学校・地域合同運動会 募金のお願い

学校と地域の連携・協力や住民相互の交流・親睦を深め持続可能な地域コミュニティの構築を目的として、
「令和7年度 創立 150 周年記念壬生川小学校・地域合同運動会」を、5月18日(日)(雨天時5月25日(日))に開催します。
つきましては、本年も1戸当たり500円の募金をお願いいたします。

なお、募金は、自治会等を通じてご依頼しますので、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

実行委員会委員長 一色 光政

令和7年度 古典講座受講生募集

○日 時：令和7年4月から令和8年3月まで
毎月おおむね第1土曜日
(初回は4月5日) 13:30～15:30

○場 所：西条市佐伯記念館・郷土資料館
西条市丹原町池田 1711-1
☎ 0898-68-4610

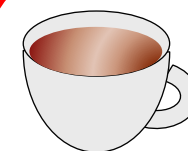
○内 容：「百人一首」
○講 師：武田 真 氏
○定 員：60人(先着)

申込書は公民館
にあります。

○受講料：開講日にお知らせします。
(年3,000円程度)
その他 テキスト料(実費)

○受付期間：2月7日(金)～3月9日(日)
○提出先：西条市佐伯記念館・郷土資料館
○問合せ：090-4336-3070(黒川)
○後 援：西条市教育委員会

講座・教室等のご案内



毎月第3水曜日は
『壬生川カフェ』に！

地域のどなたでも気軽に立ち寄り、話し合いができる
つどいの場「壬生川カフェ」を開催しています。
予約は必要ありません。気軽にお越しください。

- ▶日 時：3月19日(水)10時30分～
- ▶場 所：壬生川公民館 1階学習室3 他
- ▶持参物：水分補給用の飲み物
- ▶内 容：身体や指先を使うレクリエーション等
- ▶問合せ：西条市地域包括支援センター東予
TEL66-5520 担当：武田



1月15日(水)のカフェでは、「福笑い」で初笑い！
「消費生活かるた」で、消費者トラブルを未然に防ぐ
方法を、楽しみながら学びました。

『ゴキブリ団子作り教室』

効果バツグンのホウ酸団子でにつくきゴキブリ
を退治しましょう

日 時 4月2日(水) 9時30分～
場 所 壬生川公民館 調理室
材料代 実費(300円程度)当日集金いたします。
持参物 ・ペットボトルキャップ(約30個)
・30個ほどのペットボトルキャップが入る箱
申込先 壬生川公民館 ☎64-2202
申込締切 3月24日(月)

※ペットボトルキャップは、公民館でもご用意
できます。お申込時、ご相談ください。

今年度も、地域の皆様にご支援、ご協力をいただき
無事、公民館活動、公民館行事を終えることができました。
心より感謝申し上げます。

次年度も、皆様に楽しんでいただけるような活動、
行事を計画しておりますので、引き続きご参加、ご支
援のほどよろしくお願いいたします。

壬生川公民館

地域未来塾

地域の教員 OB の方々のご協力を得て、学習習慣の確立と、基礎学力の定着を目的に、今年度も開講した『壬生川地域未来塾』、5年生を対象に、12月5日(木)から、2月6日(木)まで全10回壬生川小学校で開催しました。



先生方が優しくサポート！
ゆっくり勉強ができて、学習力が付きますね！

放課後子ども教室

1/25 (土)「ポッチャ」



みんな大好きポッチャ！わいわい楽しんでいます。



2/1 (土)「ボードゲーム」

アナログなボードゲーム。令和っ子にも大人気！



2/8 (土)「防災キッズ」

非常用トイレの凝固剤に、興味津々の子どもたち

「人権相談所」を開設します！



差別やいじめ、体罰、家庭および近隣関係等、人権問題で悩み事や、心配事がありましたらご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

日時：3月11日(火) 13:00～17:00 会場：壬生川公民館 学習室3

相談員：人権擁護委員

～毎月10日は人権を考える日～

「令和5年度 人権意識を高めるための作品集」から人権作文を掲載

差別のない社会を願う

丹原高等学校 3年 大川 真奈

私はこれまでに人権問題に関する授業を受けてきた。そのため、人権問題に関する知識が身に付いていると思っていたが、まだまだ身に付いていなかった。

先日、水平社博物館研修に参加した。そこでは水平社宣言の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉を目にした。この言葉は以前から、意味はよくわからないままに覚えていたが、水平社博物館研修に参加して「社会で人々の力強い願いが叶うように、そして人間が社会で生き生きできるように」という意味であることを知ることができた。

わが国初の人権宣言といわれる水平社宣言が出されたのは、今から100年前の1922年3月だ。宣言の原文は、被差別部落出身の若者たちが考えたものである。長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の苦しい思いが記されているだけでなく、全ての人々がどのような差別も受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められている。

被差別部落に対する差別意識は、基本的人権の尊重を掲げた日本国憲法の施行後も解消されず、劣悪な生活環境も改善されなかった。その後、行政によって住宅や道路などの物理的な生活環境は大きく改善されたが、差別意識はなくなっていない。2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、そのなかで国は部落差別の存在を認め、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現する」と述べている。

水平社宣言から100年後の今は、宣言が目指した、あらゆる差別を許さず、誰もが一人の人間として尊重される社会になっているだろうか。以前は見過ごされていた、様々なハラスメントが社会で問題となり、人権尊重の意識が高まっていることは確かに感じる。しかしその一方で、インターネットやSNS上での誹謗中傷や人種差別、性の在り方に対する偏見など、新たな人権問題が発生していることも事実だ。こうした現状をみると、部落差別に限らず、ある日突然、差別の被害者になる可能性は誰にでもあると考えられる。社会を変えられるのは私たち一人一人だ。水平社宣言から100年後の今、私たちにできることは何だろうか。

現代は、メディアで様々な人権問題が取り上げられるようになり、個人の多様性をより尊重する社会になりつつある。私たちの身の周りには、解決すべき人権問題が多く存在すると考えておかなくてはならない。今は100年前とは違い、多くの人が自由に意見を発信できる時代になっている。こういう時代だからこそ、水平社宣言に込められた当時の人々の思いを考え、人として認め合い尊敬し合うことにより、すべての人が平等に人権を尊重され、住みやすい社会を作っていかななくてはならない。

今回、水平社博物館研修に参加し、部落問題について多くのことを学ぶことができた。まだまだ人権問題について知らないことばかりなので、講演会や研修会などに参加し、積極的に学習し、知識を身に付けていきたいと思う。そして、あらゆる差別をなくし、人間が人間らしく、誰もが幸せに暮らしていける社会を作っていくために、私たちにできることを考え、行動していきたい。

※(「人権のチラシ1月号」の注釈 壬生川公民館だより2月号に掲載) 間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」
(「人権のチラシ1月号」の文章から)

人権劇中の「差別をなくそうとする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」をさします。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がりませんでした。この「活動」は、いわゆる「部落解放運動」ではありません。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

肖像権等の個人情報に係わる承諾について

公民館の行事や学級(講座・子ども教室)の様子や、作品等を公民館職員が写真撮影します。

また、撮影した写真を「公民館だより」や、「ホームページ」に掲載する場合がありますので、ご了承ください。

なお、写真の撮影、掲載をの望まない方は、公民館職員までお申し付けください。

ホームページへの掲載に関して、ホームページで使用する肖像権等の個人情報については、『公民館だよりのホームページ掲載要項』に従い、適切に取り扱います。

ホームページ掲載後に、やむを得ない事情で掲載を取りやめたい場合は、その旨を公民館まで申し出てください。

ひうち句会 (順不同)

イヤリングきらりと日脚伸びにけり
傷癒ゆるほどの速さに日脚伸び
見えぬまで見送る霜の朝かな
鳥の声聞き分けてをり日脚伸び
巨大なる銭形砂絵春めけり

稲井 卓機
石原 宏子
岡部 和代
丸山 英子
矢野 悦子